

## 入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市水道局契約規程（昭和59年新潟市水道局管理規程第5号）第8条の規定に基づき公告します。

令和4年9月5日

新潟市水道事業管理者  
水道局長 佐藤 隆司

### 1 入札に付する事項

(1) 件名 (品名又は業務の名称)	浄水発生汚泥収集運搬・処分業務（その2）
(2) 品質・規格・数量など	仕様書のとおり
(3) 契約の条項を示す場所	新潟市水道局総務部経理課
(4) 入札日時・場所	令和4年10月5日（水） 午前10時00分 新潟市水道局本局1階 入札室
(5) 履行期限（履行期間） 履行場所	仕様書のとおり
(6) 入札保証金	新潟市水道局契約規程第10条第2号により 免除
(7) 入札方法	総価により入札に付する。入札は、運搬費及び処分費の見積単価に各浄水場の予定数量を乗じた額（1円未満の端数が出た場合は、これを切り捨てる。）の合計額により行うものとする。
(8) 入札を無効とする場合	新潟市水道局契約規程第17条第1項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。

(9) 入札を中止とする場合	新潟市水道局契約規程第19条の規定に該当する場合のほか、対象の入札参加資格者が少数で、競争性が確保できないと判断される場合は、入札を中止することがあります。
(10) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、前項の規定によるほか、抽選により入札者を決定するなどの場合があります。
(11) 契約保証金	新潟市水道局契約規程第32条及び第33条によります。
(12) 予定価格	事後公表します。
(13) 最低制限価格	設けません。

## 2 入札参加資格の要件

入札に参加できる者の形態は、単独企業又は企業グループとし、次のすべての資格要件を満たすものとする。

### (1) 単独企業及び企業グループの構成員共通の資格要件

ア. 新潟市水道局の令和3・4年度競争入札参加資格者名簿（業務委託）に登録されている者。

イ. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）で規定する「参加させることができない者」又は「参加させることができる者」のいずれにも該当しないこと。

ウ. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること（同法に基づく裁判所からの更生計画認可を受けている場合を除く。）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること（同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。）。

エ. 新潟市水道局競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。

オ. 新潟市水道局競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領での別表2の9（暴力的不法行為）の適用に該当しない者であること。

カ. 本入札に参加する他の単独企業又は企業グループの構成員に該当しない者であること。

キ. 本業務の実施にあたり、仕様書に定める要件にて実施できる者であること。

### (2) 単独企業の資格要件

ア. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（以下「廃掃

法」という。) 第 14 条第 1 項の規定に基づき産業廃棄物(品目:汚泥)の収集運搬業務及び処分業務について必要な許可を取得している者であること。

イ. 処理施設を自己保有している者であること。

(3) 企業グループの資格要件

ア. 企業グループの運営形態は、収集運搬業務と処分業務を各構成員が分担し業務を遂行する方式であること。

イ. 企業グループの構成員は、廃掃法第 14 条第 1 項の規定に基づき、産業廃棄物(品目:汚泥)の収集運搬業務及び処分業務について、各構成員が担う業務に係る必要な許可を取得している者であること。

ウ. 企業グループの構成員のうち処分業務を担う者は 1 者とし、処理施設を自己保有する者であること。

エ. 企業グループの構成員のうち処分業務を担う者を代表者とし、代表者は他の構成員から、落札者決定までの手続について委任を受け、全ての責任を負うこと。また、入札説明書 5 の「一般競争入札参加申請」の手続きにおいて、委任を受けたことを証するため、代表者委任状(様式第 4 号)を提出すること。

オ. 入札説明書 5 の「一般競争入札参加申請等」の手続きにおいて、浄水発生汚泥収集運搬・処分業務入札参加申請書(様式第 1-2 号)の提出をもってグループの構成員を明らかにし、提出後はグループの構成員の変更を行わないこと。

(4) 参加資格の喪失

単独企業又は企業グループの構成員が、入札説明書 5 の一般競争入札参加手続の受付締切日から落札者の決定までの間に 2 (1) から (3) に掲げる資格を欠くこととなった場合は、当該応募者の入札参加資格を取り消すものとする。

3 入札の参加手続

一般競争入札に参加を希望する場合、次により申請してください。なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

(1) 提出書類

ア. 浄水発生汚泥収集運搬・処分業務入札参加申請書(様式第 1-1、1-2 号)

イ. 秘密保持誓約書(様式第 2 号)

ウ. 企業概要(様式第 3 号)

エ. 代表者委任状(様式第 4 号)

オ. 収集の許可証の写し

カ. 処分の許可証の写し

ただし、エは該当する場合に提出すること。

(2) 提出先 〒951-8560

新潟市中央区関屋下川原町 1 丁目 3 番地 3

新潟市水道局総務部経理課契約係

- (3) 提出方法 上記提出先への持ち込み、又は郵送。
- (4) 申請期限 令和4年9月20日(火)
- (5) 受付期間 入札公告の日から入札参加申請期限の日の  
午前9時～午後5時(土・日、祝・休日を除く)
- (6) 仕様書等の公開日及び掲載先  
本公告の日から市水道局ホームページ(下記アドレス)に掲載します。  
[http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/jyogesuido/suido/jigyousha/nyusatsu/ippan\\_nyusatsu.html](http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/jyogesuido/suido/jigyousha/nyusatsu/ippan_nyusatsu.html)

4 質疑書の提出について

仕様書等について質疑事項がある場合は、下記により、必ず様式第2号「質疑書」を提出してください。

- (1) 様式 様式第2号に準じて作成してください。
- (2) 提出期限 令和4年9月20日(火)
- (3) 提出先 新潟市水道局総務部経理課契約係  
電話 025-232-7322(直通)  
FAX 025-231-3100  
電子メール keiri.ws@city.niigata.lg.jp
- (4) 提出方法 FAXまたは電子メールで送信のうえ、電話で連絡してください。
- (5) 回答 質疑提出締切後4日以内(土日、祝日を除く)に個別にFAX、又は電子メールで回答します。併せて新潟市水道局ホームページに掲載します。

5 入札時の注意事項

- (1) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (2) 代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。  
その場合は入札書にも代理人氏名の記載と印鑑を押印してください。
- (3) 入札書に記載する金額は、履行期間全体の総額で積算してください。
- (4) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を加算した金額をもって落札金額とします。  
入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、入札金額の訂正は無

効とします。

- (5) 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください。
- (6) 入札に参加される方は、入札参加申請者毎に原則1名とします。
- (7) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を一回行います。ただし、初度入札で無効とされた者、失格となった者及び最低制限価格を設けたときであって最低制限価格未満の入札を行った者は、再度入札に参加できません。
- (8) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者が2者以上ある場合はくじ引きで落札者を決定します。

## 6 落札者の決定

ア 有効な入札書等を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札を決定する。

ウ 落札者を決定した場合において、落札者とされなかった入札者から請求があったときは、速やかに落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所、落札金額並びに当該請求者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由）を、当該請求を行った入札者に書面により通知するものとする。